

平成 28 年 2 月 23 日

受益者の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・チャインドネシア株投信マネー」
信託終了（繰上償還）に関する書面決議結果のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび追加型証券投資信託「アムンディ・チャインドネシア株投信マネー」（以下「マネーファンド」といいます）につきまして、平成 28 年 2 月 1 日現在の受益者の皆さまを対象にファンドの信託終了（繰上償還）に関する書面決議を行いました。

その結果、マネーファンドにつき議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得られましたので、当初の予定通り平成 28 年 3 月 10 日をもって投資信託契約を解約し、信託終了（繰上償還）を行うことと致しました。償還金につきましては、翌営業日以降、販売会社を通じてお支払い致します。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具